

## 兵部少輔大伴家持

加藤 静 雄

### 一

大伴家は名門であつた。それは単に歴史的事実の問題ではない。意識の上のことでもある。大宰帥大伴旅人の、讃酒歌の中に晴らさなければならぬ憂さが、何であつたかをわれわれは具体的に歌の中に見出すことが出来ない。

験しなき物を念しはずは一杯さかづきの濁れる酒を飲むべくあるらし

(3—三三八)

と歌う旅人の、験なき物思いがいったい何であつたのか。われわれはいたづらに憶測するばかりである。

筑紫歌壇の指導者的立場にあつた大伴旅人・山上憶良・小野老・沙弥満誓の四人が、「当時、官僚として不遇な境涯にあつたことを指摘強調する必要がある」という、興味深い川上富吉氏の発言がある。養老四年(七二〇)十月、長屋王の政権が出発した時点では、主流派として中央政権に参加していた大伴旅人・笠麻呂(満誓)・小野老の三人と、翌養老五年正月に東宮に侍すことを命ぜられた山上憶良の四人は、

いずれも天皇とのかかわりから「遠く」——それは地理的距離的にだけでなくて、その発想や場の精神的問題として——も——あることを明白に自覚せざるを得ない老境の人たち

の集まり

であつたという川上氏の指摘に、天平初頭の大宰府の霧雨氣を十分うかがうことができるであろう。それにもかかわらず、あるいは、それだからこそなおさらに、大伴旅人は、

わが盛さかまた衰な若わかちめやもほとに寧楽なよろの京みやこを見ずかなり

なむ(3—三三一)

と限らない望郷の念を歌いあげずにはいられなかつた。しかし、その寧楽の京では、藤原氏の勢力が長屋王を失脚させ、自盡させるところまで追いこんだことを契機として一段と伸張していた。長屋王が誣告された翌日、つまり長屋王自盡の前日、神龜六年(七二九)二月十一日に、大伴一族の道足(父は馬來田)が権参議に慌しく任命されてはいても、大伴氏が中央政界に名門としての位置を回復するにはほど遠い様相を示していた。長屋王の衰が一段落し、人心の一新をはかるためのお定り

の施策として、改元して年号を天平と定め、長屋王の変の目的（藤原氏によって企図された変であるがゆえに）の大きな部分を占めていた光明皇后の立后の成功するに及んで、藤原氏の位置ははっきり強固なものとして確立した。

このような都の様相を旅人は大宰府でどのように受けとったのだろうか。中西進氏は、

望郷の心にかぶ都には、もはや大伴氏の生きる余地はない。年下の藤原四子が足どりもかろく歩いているのだが、それを口にしたのは政治的な目的を失っていたためだけではない。官人としての疎外に生きながら、自己の世界を盡くそうとする、真の「みやび」を旅人は知っていたからであった。

と述べられた。だが、旅人の「みやび」は、追いかまれた人の行きついたさきのものではなかったのではなからうか。旅人の歌の世界は、たしかに世俗を遠観している趣きがある。しかし、名門大伴氏の意識を、彼は潜在的に持っていた。その一面を鋭くも見抜いた山上憶良は、

あが主の御靈賜ひて春さらば奈良の京に召上げ給はね  
(3—188—)

と旅人を「あが主」とよびかけながら願ったのであろう。

だが、旅人は逆説的のみ、名門意識を表現する。名門であるという意識があればあるほどにやり切れないう苦しさが、彼を「みやび」の世界へ没入させることになったのであろう。

## 二

父の旅人は、風雅の世界に生きようとするにおいて、独自の境地を開き得た。だが、家持は旅人ほどに「大人」ではあり得なかった。

父の旅人であればどの疎外感を味わさせた藤原四兄弟が、天平九年に大流行した天然痘のために相ついで死亡した直後に成立した橘諸兄政権の庇護のもとに、家持は天平十七年(七四六)越中守に任ぜられる。そして、藤原仲麻呂の台頭とともに、諸兄政権に鬻りの見え始めた天平感宝元年(七四九)に、家持はなお、古いロマンの世界に夢を抱いて、陸奥国から金が出たことを喜ぶ詔書を賀した歌に、

……大伴の遠つ神祖かみかみの その名をば 大久米主と 負ひ  
持ちて 仕へし官 海行かば 水浸く屍 山行かば 草生  
す屍 大君の 辺にこそ死なぬ 顧みは せじと言立て  
大夫の 清きその名を 古よ 今の現に 流さへる 祖の  
子等そ 大伴と 佐伯の氏は 人の祖の 立つる言立 人  
の子は 祖の名絶たず 大君に 奉仕ふものと 言ひ継げ  
る 言の歌そ……(18—194—)

と歌い上げた。家持にとって、天皇への忠誠を軸とする大伴氏の古い伝統こそ誇らしいものであり、積極的に負ひ持ちて行かねばならぬものであった。トモノミヤツコの意識は、天皇に直結するものであり、家持の生活の軸であった。彼は天皇に忠誠を盡すことにおいて家の名を立てねばならないという考えを機

会あるごとに歌に詠んだことは周知のことであり、父旅人があらわにこのことを歌い上げようとしなかったことと全く対照的である。

十年ほど後のことではあるが、天平勝宝八歳に一族の相伴古慈妻が、淡海三船の事件にかかわって、出雲守を解任せられた時に、驚愕し心痛めて作った有名な「喩族歌」にも全く同じ思想が歌われている。

……見る人の 語りつぎてて 聞く人の 鏡にせむを あたらしき 清きその名ぞ おぼろかに 心思ひて 虚言も 祖の名断つな 相伴の 氏と名に負へる 大夫の伴(20—四四六五)

家持には相伴の家の名が深く重くのしかかっていた。

この喩族歌の末尾にある「ますらを」の自覚は、また家持を自己規制する大きな条件であった。彼は常に「ますらを」の心を自らの中に振り起さねばならなかった。越中に赴任した翌年の二月、重病の床に沈み、ほとほとに泉路に臨んで、

大君の 任のまにまに 大夫の 心振り起し あしひきの 山坂越えて 天離る 鄙に下り来……(17—三九六二)

と歌う。万葉集中に「ますらを」の用例は六十五例を見る。その約三分の一を占める二十一例が家持の使用例である。

家持は「ますらを」たらんと常に自らを励ましたのである。「ますらを」とは、「天地にすこし至らぬ」(12—二八七五)のものであり、「さとき心」(12—二九〇七)をもつもので、片恋などという女々しいことはするものではなかった(2—一一七)

のである。

だが、声を大にして相伴の家の名を歌い、「ますらを」の心を振り起すが故に、それが家持の本質であると想定することはナンセンスであり、あまりにも家持の姿を知らないものであることはいうまでもなからう。声が大きければ大きいほど、自らの中に持ち得ないものを求める心はそれに比例しているといえるであらう。

われわれは、自ら所有しているものについては、ことさらに意識することはしないものである。非所有のものこそ意識されるものであった。このことを筆者は「所有の論理」とよんでいる。

### 三

周知のように、万葉集巻二十には、

天平勝宝七歳乙未二月、相替りて筑紫に遣はさるる諸国の 防人等の歌

という題詞をもつ一連の防人歌群がある。この題詞は、

畏きや命被り明日ゆりや草がむた寝む妹無しにして(20—四三二一)

と歌った遠江国の物部秋持という防人の作にはじまって、

色深く背なが衣は染めましを御坂たばらばま清かに見む(20—四四二四)

という武蔵国の藤原部等母麻呂という防人の妻物部刀自売の歌におわっている一連の「防人等」の歌にかかっているというの

が常識的な見方であろう。しかし、前年つまり天平勝宝六年（七五四）の四月に兵部少輔に任ぜられて、天平勝宝七歳、難波に出向いてはじめて防人を檢校した大伴家持は、この一連の防人歌群の中に、自作の歌を長歌短歌合せて二十首混在させている。

題詞の書きぶりからいえば、防人歌だけをまとめてもよさそうである。が、あえてそれを行わなかった理由は、何であろうか。

防人歌の進上された日付に従って、拙劣歌を除くという選択をして書き留めてゆき、自作の歌も創作した日付の通りに書きついで行ったので、混在するという結果になったのである。すなわち「歌日記」なるものの性格の方が題詞の書きざまから来る矛盾に優先することになったのだといってしまうればそれまでのことかも知れないが、家持はすでに越中守時代に、

平群へぐり氏の女郎の、越中守大伴宿祢家持に贈る歌十二首  
(17—13931—13942)

という一連の歌に注して、

右の件の歌は、時々に使使に寄せて来贈きづれり。一度に送れるにはあらず。

とことわってまとめて記載している。

卷二十に採録されている防人歌は、家持の私的な記録であると筆者は考えている。防人部領使たちによって提出された防人歌は、公的な性格をもっていたであろう。それは恐らくは家持が「拙劣歌」と称するものも含めてすべて朝廷に報告されたこ

とであろう。防人たちの心情を把握するのに必要な防人歌を、家持の基準に合致しないが故に、「拙劣歌」として採録されなかったとするならば、それだけですでに矛盾である。家持の個人的な選択意識と、公的な性格をもつ防人歌進上ということとは、はっきり区別して考えねばならないであろう。

条件の同じ歌を日付にこだわらないで、まとめて記載するということを、家持はすでに平群女郎の歌において行っていた。しかし、それは防人歌と比べれば歌の数も違い、作者も一人と多数というように違うので同一に考えることはできないのかも知れない。しかし、それにしても「防人等の歌」の中に、自作の歌を混在させることは不審である。筆者は、単純に日付に従って記録したというだけのものではなく、防人歌と、それに挟み込んだ自作の歌との間には、切り離せないものが家持に存在して、このような現象がおこったのだと考えるのである。

その切り離せないものとは何か。

追ひて防人の別を悲しぶる心を痛みて作る歌(20—1433—1433六)

防人の情と為りて思を陳ぶる歌(20—1439八—1440〇)  
防人の別を悲しぶる情を陳ぶる歌(20—144〇八—144一二)

などがそれだといえは、当然すぎて話にもならないであろう。実は、筆者が本稿で問題にしたかったのは、この「防人等の歌」の中に挟みこまれていた「私の拙き懐を陳ぶる一首」(20—143六〇—143六二)であった。だが、それを論ずる前に、こ

の当然すぎる家持の防人に関する歌から見てみることにする。

#### 四

天平勝宝七歳二月六日、最初の防人歌が遠江国の防人部領使、坂本朝臣人上によって十八首進上された。拙劣歌十一首を除いて、七首を家持は記録した。次いで翌七日、相模の防人たちの歌が八首進上され、拙劣歌五首を除いて三首が採録された。これらの防人歌を見、何人かの防人にも直接接触することもあったであろう、兵部少輔大伴宿祢家持は、

追ひて防人の別を悲しぶる心を痛みて作る歌一首

を作歌した。本来、家持という人は、当時の貴族一般がそうであったように、本質的に民衆に目を向ける人ではなかった。若い内舎人の時代ではあったが、天平十二年の藤原広嗣の乱によって惹起された聖武天皇の東方巡幸に従った家持の歌を見ても、遠く離れた恋人と逢えない苦しさはあっても、時代を負う苦悩も、目に触れたであろう地方民の姿も見ることではできない。それは若さゆえのことと考えてもよい。しかし、越中の国守として在任していた天平十八年から数年間の、いわゆる越中守時代の家持の歌に、越の国の民衆に目を向けた歌を見出すことはできない。もちろん家持の「文学」の範疇にそれらは入ることはなかったのだ、あるいは材料たりえなかったのだということもある。だが、彼は越中に赴任して越中を見ていない。あくまでの中央貴族の心情を越中に持ち込んで、中央貴族として振舞ったのである。

立夏四月、既に累日を経れども、しかも由しほと霍公鳥の喧なくを聞かず。困りて作る恨の歌二首（内一首）

あしひきの山も近きを霍公鳥月立つまでになにか来鳴かぬ  
（17—139八三）

と詠み、左注に「霍公鳥は、立夏の日に来鳴くこと必定す。又越中の風土、橙橘あること希なり。云々」と不満気に述べているのである。都で聞いた霍公鳥の、越中で聞けないことに関心が集中する時、どうして越中の風土や民衆が彼に見えよう。

その彼が「防人の別を悲しぶる心を痛めて」歌を作ったのである。家持にとっては画期的なことというべきであろう。

……勇みたる 猛き軍卒と 勞ぎ給ひ 任のまにまに たらねの 母が目離れて 若草の妻をも纏かず あらたまの 月日数みつつ……大君の 命のまにま 大夫の 心を 持ちて あり廻り 事し終らば つつまはず 帰り来ませと……（20—143三二）

と歌う家持の心情を、われわれはどのように理解したらよいのであろうか。

兵部少輔として、遠く武の名門大伴氏の伝統に直接連なる場に自らをおいた家持は、防人に触発されて、自らの中に防人の心を見出したのではなからうか。土屋文明氏がこの歌を評して……彼は防人の心情を深く追求し得たと信じたのであろうが、現に見るは寧ろ極めて常識的、浅薄なものと評さるべきことには異を立て難い。然し、此の程度の同情でも、當時の官僚としては、或は異色であり、そこに家持の人間と

しての愛情を認めた方が、反って実情に添ふやうにも思はれる。今日の心を以て家持をはかったのでは酷に過ぎよう……。

と述べられたのは、家持の人間性をかなり高く評価されたものであるが、防人に対するこの「同情」は、家持の潜在意識の底にあった武門の棟梁としての家の名を継ぐ心それは時には顕在化して「大伴」の誇りを声高く歌い、一族を諭すことばとなるものだが、その心が見出したものであり、東国の防人たちが、全然無縁の人々であったにもかかわらず、意識において通ずる存在として、家持においてゆかりのない衆庶ではありえなかったのである。

だからこそ彼は、さらに二月十九日には、「防人の情と為りて思を陳べて作る歌一首」(20―四三九八―四四〇〇)を作り、さらに四日後の二月二十三日には「防人の別を悲しぶる情を陳ぶる歌一首」(20―四四〇八―四四一二)の作をこころみる。これらの歌には、本来「防人」としてはあらねばならない心情の条件と考えられる「大君のみことかしこみ」「ますらをの心振りおこし」などという、家持も欲してやまなかった心情の発露を見ることができず、「別離の悲しみ」を述べることに一貫しているのは、主体的に「防人」をうけとり、第三者的・傍観者の立場をとることのできなかった家持の心情の表現ではなかったらうか。ここに内舎人家持とも、越中守家持とも違う、兵部少輔家持の意識があったのであり、「防人」を見ることのできた目があったのである。

しかし、ことわっておきたいことは、そのように「防人」に對したことが、大伴氏の嫡流としての、あるいは兵部少輔としての、さらには歌人としての家持の本質であるとは考えられないことである。それは自らも意識しない虚像であった。彼が常に名門大伴氏を意識し、「ますらを」の心を振り立たせようとしたことは、すでにそれだけで、それらのものが、家持において、「非所有」のものであったことを示している。肉体化するにはあまりにも家持と異質なものであったのかも知れない。だからこそ、これらの歌が評されるように「極めて常識的淺薄なもの」になってしまうのであろう。

## 五

二月八日・九日にわたって「追ひて防人の別を悲しぶる心を痛みて作る歌一首」の作をなして四日後、二月十三日には「私の拙き懐を陳ぶる一首」(20―四三六〇―四三六二)を詠んでいる。

この歌に対して、たとえば土屋文明氏は私注に「この作は家持が難波滞在の徒然に作ったものであろうから」といい、「難波宮讚歌として試み作ったものと見える」と述べ、沢瀉久孝氏は注釈に「この長短歌は、難波離宮の繁栄を詠じたもので、防人の歌とは関係がないものである。私的に(ひそかに)自分の感想をのべた歌」とされた。その他諸注も管見の限りでは、防人に関係ないとされている。

もし、防人に関係のない歌とするならば、前述したように、

防人歌の中に混在させたことは、どのような意味をもっているのであろうか。

「大伴の御津」とよばれ「大伴の高師の浜」と歌われた難波の地は、大伴氏にとって深いゆかりの地であった。この土地で、しかも大伴氏の古い伝統に連がる兵部少輔という職掌をもって、防人差遣の檢校に従った家持が、天皇に直接仕えた祖先の栄光を偲び、自らもそれに連なるうとする時、この難波讃歌が成立したのではなからうか。

だからこそ「皇祖神の 遠き御代にも 押し照る 難波の国に 天の下 知らしめしきと 今の世に 絶えず言ひつ」と歌い出して、遠い歴史を偲び、天皇讃歌を試みたのである。たとえこのような歌における常套手段としての表現であったとしても、家持における必然がここにはあったのだと筆者は考えている。そして、成功したかどうかは別としても、ことさらに莊重に「そきだくも おぎろなきかも こきはくも ゆたけきかも 此見れば うべし神代ゆ 始めけらしも」と歌を結んでいるのである。

ここに現実の兵部少輔大伴家持のささやかな誇りは、歴史の中に投影され、大きな喜びとなって彼にかえて来た。その夢の中で、天皇の難波行幸を空想し、預作歌を作らせる衝動を彼に与えたのである。「大伴の遠つ神祖(18―14〇九四)に思いを馳せる時、すでに「兵部少輔」家持は、「大伴」家持へと意識が移行していたのである。だが、それもまた、防人に触発され、難波の地であって生まれでた心情であった。このように見

る時「私の拙き懐を述ぶる」歌も、防人とは無関係ではなかったのである。

だが、さらに四日の後、二月十七日の「菟田山の桜花を借しむ歌」(20―14三九五)以下の三首の独詠歌をなした家持の心情は、防人から遠く離れたものであったことを否定するわけにはいかない。すでに「私の拙き懐を述ぶる一首」において「兵部少輔」から「大伴」氏へと意識が移行した家持が、さらに「個」の世界へと意識を深めた時に、この独詠三首をうろことができたと考えるのである。天平勝宝七歳二月の家持の作品の中で、もっとも家持的である作品がここにあるのは、彼がついに独詠の人であったからであらう。

館門に在りて江南の美女を見て作る歌一首

見渡せば向つ峰たかねの上に花にほひ照りて立てるは愛はしき誰が

妻(20―14三九七)

の歌は、すでに指摘されるように中国趣味豊かなものであり、家持の独自の歌境である。

このような歌が、防人歌に混在するのは、兵部少輔として難波に在任した家持が、この天平勝宝七歳二月における自らの心情の流動の様相を、防人を檢校する公的な立場とわかち難く感じていたからであって、このような形態に記録されたところに、家持の「歌日記」の性格が如実に知られるとともに、ひいては、公と私との間をげしく振幅する家持の精神の告白をわれわれは見るができる。「私の拙き懐を陳ぶる」歌、ひいてはそれの「個」の方向への延長線上に見る独詠三首は、「他」

の方向へ振れた心の反動である。「私の拙き懐を陳ぶる」歌も、  
独詠三首も、防人たちの、あるいは防人歌の負の方向にあった  
影響であった。

さらにこの二月の家持の作歌の日付を見ると、次の様になっ  
て、大体、四日間を周期としていることが興味深い。

(二月六日 防人歌の進上始まる)

二月八日・九日 追ひて防人の別を悲しぶる心を痛めて作  
る歌

二月十三日 私の拙き懐を陳ぶる一首

二月十七日 独詠三首

二月十九日 防人の情と為りて思を陳べて作る歌一首

二月二十三日 防人の別を悲しぶる情を陳ぶる歌一首

この頃の彼の作歌意欲は四日を周期とする波長の中にあつた  
のであろうか。そして、その中に、大伴氏の歴史を思い、ま  
すらをの心をもたんとし、方向を変えて、自らのロマンの愛の  
中に身をおくという、揺れ動く心情の貴族家持の一ヶ月の姿を  
われわれは見るのである。

注(1)「旅人と遠の朝廷」〔万葉集の時代と文化〕上代文学会

編、一〇七頁)

(2)「万葉の開花」〔万葉史の研究〕四六二頁)

(3)中西進氏「大伴氏と藤原氏」〔万葉史の研究〕九二六頁)

に詳しい。

(4)「東歌序論」(拙著「万葉集東歌論」八頁)

(5)「万葉集私注」九(合巻本三五七頁)

(6)独詠歌という名は伊藤博氏による。(万葉集の歌人と作  
品)下、二九四頁)

(7)拙稿「家持の歌友」〔万葉集講座〕第六巻、有精堂)